



CONTENTS (今号の主な内容)

- | | | | |
|-----|----------------------------|-------|--------------------------------|
| 2 | 合併に伴い課の場所が変わります | 12▶15 | 掲示板 |
| 3 | ストップ! 児童虐待 | 17 | 街角リポーターだより |
| 4▶7 | 人事行政の運営等の公表について | 18 | 児童センターの行事予定・
私立保育園子育てサロンの予定 |
| 8 | 高齢者インフルエンザ予防接種・高齢者要望等実態調査 | 19 | 「川を愛する週間」川をきれいに |
| 10 | 佐賀市役所環境マネジメントシステムの取り組み結果報告 | 20 | 佐賀市屋外広告物条例が制定されました |



思い出の風景 【宮の淵橋とその風景】(富士町)

古湯温泉の宮の淵橋横の公孫樹一帯は、旧藩制時代までは淀姫神社が建っていた。初代小城藩主、鍋島元茂公の観請により建設されたもので、宮の淵は往時の淀姫神社の跡地としての名称である。昭和初期までは屋形舟が浮かび、河畔には少憩亭などがあり温泉観光客で賑わっていた。温泉郷を流れる川緑の遊歩道から眺める宮の淵橋とその静かな佇まいは実に素晴らしい。夏、父と一緒に舗装のないデコボコ道を、窓を開けたままのバスで遊びに来ていた頃を思いだす。

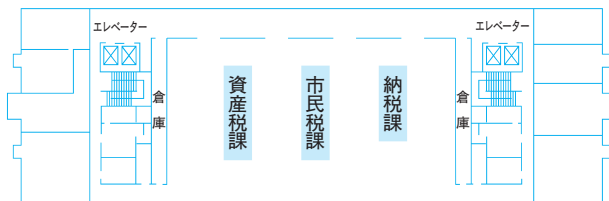
(絵／西川幸夫、文／濱崎忠雄)

合併に伴い課の場所が変わります

9月18日(火)から、課の場所が次のとおり変わります

課の名前	電話番号	現在の場所	新しい場所
市民税課	40・7060	本庁舎1階	本庁舎5階
資産税課	40・7070		
納税課	40・7075		

本庁舎5階



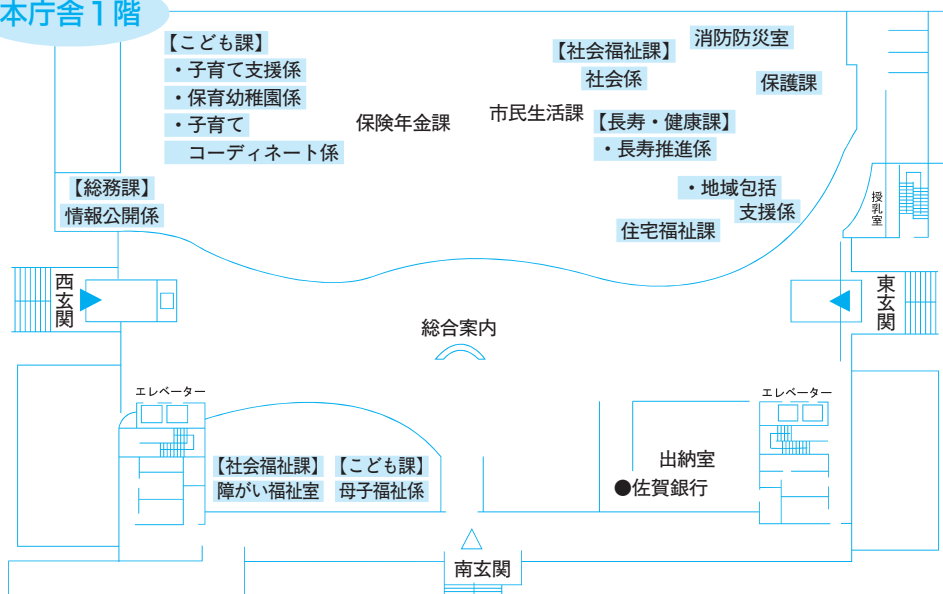
※本庁舎1階の総合窓口で交付している税の証明などについては、これまでどおり1階総合窓口で発行いたします。
(所得証明や納税証明など)

※期限内の納付書をお持ちであれば、午前9時から午後3時までは、本庁舎1階の佐賀銀行で納付ができます。

9月25日(火)から、課(係)の場所が次のとおり変わります

これまでの課(係)の名前		10月1日からの 課(係)の名前	電話番号	現在の場所	新しい場所
総務課 情報公開係		変更なし	40・7022	本庁舎1階 北東	本庁舎1階 北西
こども課 子育て支援係 ※1		変更なし	40・7285	大財別館 3階	
こども課 保育幼稚園係			40・7286	本庁舎1階 南西	
こども課 子育てコーディネート係			40・7289	本庁舎1階 北西	
社会福祉課 障がい福祉室	➡	障がい福祉課	40・7251	本庁舎1階 南西	変更なし
こども課 母子福祉係	➡	福祉総務課	40・7252		
社会福祉課 社会係 ※2	➡	福祉総務課	40・7250	本庁舎1階 南西	➡
保護課		変更なし	40・7260 ～7263	本庁舎1階 北西	➡
住宅福祉課 ※3		変更なし	40・7291	本庁舎 6階	➡ 本庁舎1階 北東
消防防災室		変更なし	40・7013		
長寿・健康課 長寿推進係 ※4 〃 地域包括支援係	➡	高齢福祉課	40・7253 40・7284	ほほえみ館 2階	➡
長寿・健康課 健康企画係 〃 保健予防係 〃 母子保健係	➡	健康づくり課	40・7280 40・7281 40・7282	ほほえみ館 2階	変更なし

本庁舎1階



(※1)「放課後児童クラブに関する業務」を行っている「こども課子育て支援係」は、大財別館3階から本庁舎1階北西に移ります。

(※2)「社会福祉課社会係」が行っている「介護保険の業務」は、「長寿・健康課」が行うこととなります。また、場所が本庁舎1階南西から本庁舎1階北東に移ります。

(※3)「市営住宅に関する業務」を行っている「住宅福祉課」は、本庁舎6階から本庁舎1階北東に移ります。

(※4)「高齢者福祉に関する業務」を行っている「長寿・健康課の長寿推進係と地域包括支援係」は、ほほえみ館2階から本庁舎1階北東に移ります。

◎問い合わせ 本庁 企画課 ☎40・7025 ファク29・2095

意見募集結果

佐賀市パブリックコメント制度

(市民意見聴取制度)

平成19年7月2日(月)から7月31日(火)まで実施しました、下記の案件に対する意見募集について寄せられたご意見はありませんでした。

案 件 名	提出者	意見数	担当部署（本庁） 問い合わせ先	支所担当課
佐賀市中学校給食の実施について	0 人	0 件	佐賀市教育委員会 学事課 保健体育係（佐賀市役所大財別館2階） ☎40・7357 FAX26・7378	教育課

■公表先 市のホームページ (<http://www.city.saga.lg.jp/>) 「市政への参加」→「パブリックコメント」、担当部署、情報公開コーナー（本庁1階東側）、各支所担当課

ストップ！ 児童虐待

子どもたちを暴力から守るために

～今大人にできること～

「一人で悩まず関係機関へ連絡・相談しましょう！」

佐賀市では、児童虐待の予防や要保護児童の早期発見・早期対応に向け、関係機関のネットワークを強化するための協議会を設置しています。

児童虐待が疑われる家庭を発見された場合、要保護児童に関わるお悩みなどに対して、関係機関が連携して対応していきますので、安心してご相談してください。勿論、連絡した人の秘密は守られます。

一人で、また、ひとつの機関では、虐待等の暴力から子どもたちを守ることはできません。あなたの相談、連絡は支援の第一歩です。

「まずは相談を…相談場所」

佐賀市家庭児童相談室

☎40・7254

佐賀県中央児童相談所

☎26・1212

佐賀県精神保健福祉センター

☎73・5060

佐賀警察署生活安全課

☎30・1911

「子どもへの暴力防止講座の参加者募集！」

佐賀市では、子どもたちが、いじめや虐待など、あらゆる暴力や権利侵害から自分自身を守るための参加型体験学習を、各小学校で実施しています。

また、子ども向けの学習に加えて、保護者や地域の大人を対象とした講座も実施しており、9月以降は、左表の小学校で大人向けの講座を実施いたします。

保護者の方は勿論、関心のある地域の方々の参加を募っています。子どもへの暴力を

【子どもへの暴力防止講座 開催日程】

開催日時	開催場所
9月19日(水) 10:35～	西与賀小学校
9月27日(木) 10:40～	富士小学校
10月1日(月) 14:50～	富士南小学校
10月2日(火) 14:00～	本庄小学校
10月9日(火) 10:35～	新栄小学校
10月12日(金) 10:20～	諸富北小学校
10月18日(木) 10:40～	神野小学校
10月24日(水) 11:05～	春日北小学校
10月26日(金) 9:30～	松梅小学校
11月16日(金) 10:35～	日新小学校
11月29日(木) 14:00～	赤松小学校
11月30日(金) 14:00～	春日小学校
12月1日(土) 14:00～	北川副公民館
12月7日(金) 14:00～	兵庫小学校
1月15日(火) 10:30～	諸富南小学校

◎問い合わせ

子ども課

子育てコーディネーター係

☎40・7289

FAX25・5440

なくす地域社会をつくっていくために、皆様のご参加をお待ちしております。
※日程・場所が変更となる場合もございますので、あらかじめ学校にお問い合わせください
※講座時間は、学校によって多少異なりますが、90分～120分程度になります。

人事行政の運営等の公表について

本市における人事行政の公平性・透明性確保を目的とした「佐賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成18年度における佐賀市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験の状況（平成18年度）

平成18年度は一般事務A（大卒程度）をはじめ、以下の採用試験を実施しました。

（単位：人）

区 分	申込者数	受験者数 (A)	最終合格者数 (B)	競争率 (A)/(B)
一般事務A	308	210	8	26.25倍
保育士	37	29	2	14.5倍
看護師	6	6	2	3.0倍
言語聴覚士	1	1	0	—

※最終合格者（看護師を除く）は、平成19年4月1日付で採用している。

※看護師は、平成18年9月1日付で採用している。

(2) 職員の採用、異動、退職等に関する任免の状況

① 職員の採用の状況（平成18年4月1日）

平成17年度に実施した採用試験の最終合格者6人を4月1日付けで採用しました。

採用者数（単位：人）

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般事務A	3	3	6
計	3	3	6

② 職員の退職の状況（平成18年度）

退職者数（単位：人）

区分	男性	女性	計
定年退職	20	6	26
勸奨退職	11	7	18
その他	10	4	14
計	41	17	58

※併任解除等を除く

③ 職員の異動の状況（平成18年度）

4月及び10月の定期異動の他、必要に応じ職員の異動を実施しました。

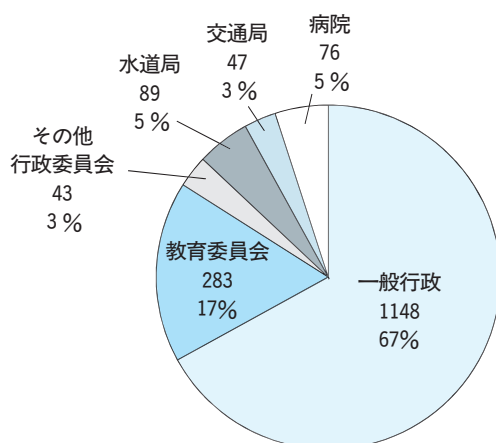
異動件数（単位：人）

区分	部長級		副部長級		課長級		副課長級		係長級		一般職級		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
昇任	2		7		8	3	9	18	15	11			41	32
その他	5		11		26	2	46	12	102	38	133	91	323	143
計	7		18		34	5	55	30	117	49	133	91	364	175

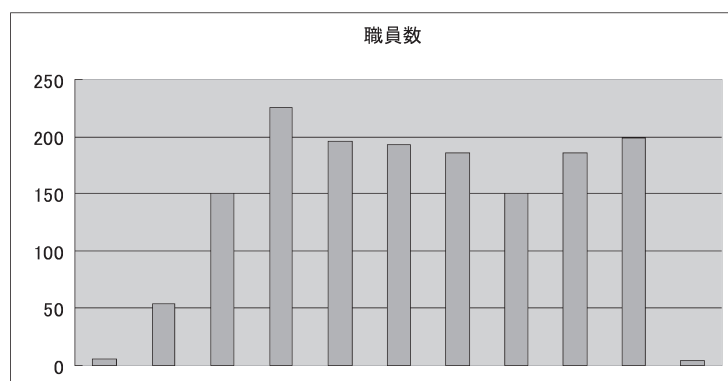
※その他は昇任を伴わない人事異動

(3) 職員数の状況（平成18年4月1日現在）

① 部門別職員数



② 年齢別職員数



※水道局、交通局職員は含まず

2 給与の状況

(1) 人件費（一般会計決算見込）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
18年度	人 203,429	千円 67,500,574	千円 12,796,486	% 19.0

(注) 人件費には、特別職（市長・市議会議員など）に支給される給料・報酬などを含む。

(2) 職員給与費（一般会計当初予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 1,359	千円 5,637,329	千円 1,053,335	千円 2,313,000	千円 9,003,664	千円 6,625

(注) 職員手当には、退職手当を含まない。

(3) 職員の初任給

(平成19年4月1日現在)

区 分	初任給
一般行政職	大学卒 170,200円
	高校卒 138,400円
技能労務職	高校卒 134,000円

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	平成19年度支給割合			1人当たり 平均支給 年額 (平成18年度)
	6月期	12月期	合 計	
期末手当	1.4月分	1.6月分	3.0月分	1,141千円
勤勉手当	0.725月分	0.725月分	1.45月分	533千円

(注) 水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(4) 職種別職員数、平均給料月額、平均年齢（平成19年4月1日現在）

職 種	職員数 (人)	構成比 (%)	平均給料 月額(円)	平均年齢
全 職 員	1,683	100.0	339,607	43歳4月
一 般 職	部長（理事を含む）	12	488,375	58歳6月
	副部長・支所長（副理事を含む）	29	458,990	57歳3月
	課長（参事を含む）	106	433,856	55歳7月
	副課長（主幹を含む）	169	418,643	53歳3月
	係長（主査を含む）	413	359,356	44歳2月
	主任	339	280,363	34歳6月
	主事・技師	109	209,057	28歳11月
	保育士・幼稚園教諭	59	358,595	45歳8月
	保健師	44	303,100	38歳6月
	医師・歯科医師	9	455,933	42歳9月
	栄養士・薬剤師等	16	301,869	42歳0月
	看護師等	44	299,223	41歳10月
	技能労務職	198	352,092	47歳8月
	水道局・交通局	136	316,885	43歳0月

(6) 退職手当（平成19年4月1日現在）

勤続期間	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
その他加算措置	定年早期退職の特例措置(2～20%加算)	
1人当たり 平均支給額	7,263千円	25,625千円

(注) 1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く職員に支給された平均額。

(7) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給月額	8,230円
職員全体に占める手当支給職員の割合	17.4%
手当の種類（手当数）	22種類
代表的な手当の名称と内容	
・廃棄物処理作業手当…廃棄物処理作業の業務に従事した場合	
・税務等事務手当…徴収、財産差押、調査・検査に従事した場合	
・保健指導業務手当…結核患者等の家庭を訪問し、保健指導の業務に従事した場合 など	

(注) 平成19年4月実績分の支給対象職員数により算出。
※水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(8) その他手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内 容	支給職員1人当たり平均支給月額
扶養手当	配偶者 13,000円/月 扶養親族 1人につき 6,000円/月 ※配偶者が扶養親族でない場合 1人目 6,500円/月 ※配偶者がいない場合 1人目 11,000円/月 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円/月を加算	20,441円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円/月 持家 2,000円/月（※新築・購入後5年目までは3,000円/月）	7,116円
通勤手当	6ヵ月定期券代又は通勤距離に応じて支給（2km未満は支給なし） ・交通機関利用者（電車・バス等） 支給限度額 55,000円/月 ・交通用具利用者（自動車・バイク等） 2,200円/月～38,400円/月	5,479円
管理職手当	部長級 76,500円（90,000円）/月 副部長級 62,900円（74,000円）/月 課長級 56,700円（63,000円）/月 参事 45,600円又は38,000円（48,000円又は40,000円）/月 ※厳しい財政状況に鑑み、手当額の5～15%の減額措置を実施。 （ ）は減額前の手当額。 ※減額期間：平成18年1月1日～平成20年3月31日	53,819円

（注）平成19年4月の支給対象職員数により算出。

※水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(9) 特別職の給料（報酬）

区 分	給料（報酬）月額	期末手当	退職手当
給 料	市 長 839,200円（1,049,000円） 副市長 745,200円（828,000円）	6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 計3.35月分	給料月額×在職月数×50/100 給料月額×在職月数×30/100
報 酬	議 長 699,000円 副議長 613,000円 議 員 559,000円		

（注）厳しい財政事情を考慮し、市長20%、副市長10%の給料を減額。
減額期間：H18.1.1～H21.10.22
（ ）は減額前の給料額。
※期末手当及び退職手当についても減額後の給料により算出。

3 職員の勤務時間、休暇及び旅費等に関する勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休 息 時 間
40時間	8:30	17:15	12:15～13:00	12:00～12:15、15:00～15:15

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成18年）

年次休暇は、1年度について20日付与されます。
また、付与された20日のうち使用しなかった分
を翌年に限り繰り越すことができます。

総付与日数 A	総使用日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A
38,338日	8,849日	927人	9.5日	23.1%

※非現業の一般職に属する職員のうち、市長部局に勤務する職員を対象とする。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況

（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：時間）

時間外・休日勤務 総時間数	職員一人当たりの時 間外勤務平均時間数
178,722	142

※管理職及び企業・病院職員を除く

(4) 育児休業の状況（平成18年度）

子が3歳未満の職員は育児休業を取得
することができます。育児休業を取得した期
間は給料が支給されません。

（単位：件）

区 分	男性	女性
育児休業の承認件数	2	20
育児休業期間延長の承認件数	1	27

4 職員の分限及び懲戒処分

（平成18年度）

分限処分とは、心身の病気のために公務が行えない状態になった職員等に対して行われる処分です。懲戒処分とは、職員に公務員としてふさわしくない行為があった場合等に行われる処分です。

（単位：人）

分限処分	懲 戒 処 分			
休職	戒告	減給	停職	免職
52	0	7	1	1

5 職員の営利企業等従事許可等に関する服務の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

営利企業等従事許可の状況（平成18年度）

（単位：件）

従事の内容	件数	備 考
報酬を得て事業もしくは事務に従事する者	1	医師の臨床実習講師のため

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成18年度）

職務上の階層毎に行う階層別研修、特定分野について重点的、研究的に行う特別研修、国等の機関に派遣して行う派遣研修等を実施し、職員の人材育成を図っています。

（単位：人）

区分	研修内容	受講者数
階層別研修	新採、採用後3年次、新任係長級職員研修など	442
特別研修	法令実務、政策法務、プレゼンテーション研修など	3,240
派遣研修	市町村職員中央研修所、民間企業など	41
	県市長会主催研修	25
自主研修	自主研究グループ活動、通信教育など	61
合 計		3,809

(2) 勤務成績の評定の概要（平成18年度）

職員の人材育成及び公正な人事への反映を目的として、全職員を対象とする勤務評定を年2回実施しています。

評定の対象者	基準日（9月1日、3月1日）現在の全職員
評定者	上位の職の者が評定（前評価、最終評価）
評定項目	業績評価、情意評価、能力評価

7 職員の健康管理等に関する福祉の状況

(1) 職員の健康診断の状況（平成18年度）

労働安全衛生法及び安全衛生規則に基づき、事業者責任として、職員の安全と健康を確保するため以下の健康管理事業を実施しています。

（単位：人）

区 分	対象者	受診者
定期健康診断	1,144	870
人間ドック	417	417
胃がん検診	132	132
婦人検診	55	55
VDT検診	355	355

(2) 職員の福利厚生

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条の規定に基づき、職員の保健及び福利厚生の増進を目的として、条例により佐賀市職員厚生会を設置しています。

○佐賀市職員厚生会に対する公費負担額
25,470,787円（平成18年度）

【参 考】

佐賀市職員厚生会の主な実施事業（平成18年度）

- ・福利厚生専門企業サービスの利用
- ・人間ドック受診補助

8 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立て等の利益の保護の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成18年度）

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成18年度）

該当なし

◎問い合わせ
本庁 人事課
☎40・7030

その他人事行政に関することを佐賀市のホームページに掲載しています。

高齢者インフルエンザ 予防接種がはじまります

10月1日から12月31日までの間に高齢者のインフルエンザ予防接種が行われます。

希望される方は、接種を受けることができます。

一般的に免疫がつくのに予防接種後2週間程かかるといわれています。その効果が十分に持続する期間は約5か月間とされています。

接種をご希望される場合は、インフルエンザが流行する前に接種を受けておくことをおすすめします。

■対象者

次の①か②に該当し、接種日当日、佐賀市（川副町、東与賀町、久保田町を含みます。）に居住されている方（佐賀市に住民票等がある方）

① 65歳以上の方

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級程度）

■接種期間

10月1日（月）～12月31日（月）

■実施場所

佐賀県内の医療機関等

※医療機関によっては、実施していない場合や予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へ確認してください。

■自己負担額 1,300円（生活保護世帯は無料）

■接種回数 1回

■医療機関に持参するもの

健康保険証、老人医療受給者証など本人の確認ができるもの

②に該当する方は身体障害者手帳等）

◎問い合わせ

本庁 長寿・健康課

保健予防係（ほほえみ館内）

☎ 40・7281

FAX 30・0115



協力
ご協力

高齢者要望等実態調査

佐賀中部広域連合では、今後の介護保険や高齢者保健福祉を検討するために、平成19年10月1日から10月31日までの期間、高齢者の皆様および第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）を対象にした実態調査を行います。

■調査対象者

佐賀中部広域連合において、下記のうち無作為に選ばせていただき該当した方とそのご家族を対象とします。

平成19年10月1日現在で佐賀中部広域連合圏域内に在住の方のうち

①介護保険施設入所者

②①以外の要介護（要支援）認定を受けられている方

③特定高齢者（要支援および要介護状態になるおそれのある高齢者）

④①～③以外の65歳以上の方

⑤第2号被保険者（40歳以上65歳未満）

◎問い合わせ

佐賀中部広域連合

☎ 40・1131

FAX 40・1165



合併に伴う統合作業・改修作業のため以下のサービスを休止します

■日曜窓口

9月16日（日）・30日（日）

終日窓口業務をお休みさせていただきます

■証明書自動交付機

9月15日（土）・16日（日）

29日（土）・30日（日）

すべての証明書の発行ができません

■住民基本台帳ネットワークシステム

10月1日（月）～5日（金）

以下の業務をお休みさせていただきます

・住民基本台帳カードの交付

・他市町村窓口での佐賀市の住民票の請求（広域交付）

・佐賀市窓口での他市町村の住民票の請求（広域交付）

・佐賀市窓口での他市町村の住民票の請求（広域交付）

・電子証明書の発行申請

ご協力よろしくお願いいたします。

◎問い合わせ

市民生活課

☎ 40・7081

保険年金課

☎ 40・7270

“寄せ植えセットは
お持ち帰り!!”

「クニオ・吉岡の ガーデニング・ショー」 参加者募集

in コスモス祭

本格的なガーデニングの知識・技術を学ぶまたとないチャンスです。みどりが大好きな方、身の回りをみどりでいっぱいになりたいと考えている方は、ぜひご応募ください。

■日 時 10月14日(日)

午前の部：10時～11時30分(受付9時30分～)

午後の部：13時～14時30分(受付12時30分～)

■募集人数 各部30名(応募者多数の場合は抽選)

■申込期限 9月28日(金)

■申込方法 電話でお名前、住所、電話番号をご連絡ください。

■場 所 金立公園センターハウス(佐賀市金立町)

■参加料 500円(教材費込み)

※すべて緑の募金に寄付します。

◎問い合わせ

本庁 緑化推進課

緑化推進係

☎40・7164

FAX26・7376



寄せ植えセット (イメージ)

多重債務に 苦しんでいませんか?

～まずは、消費者センターにご相談ください～

佐賀市消費者センターに寄せられた平成18年度の相談件数で最も多かったのは多重債務に関するもので、500件でした。これは、全相談件数の約5分の1にあたります。

自分の経済力で返済が困難になったときは、一刻も早く債務整理にとりかかることが大切です。

大切なのは相談する勇気です。

ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

◎相談窓口・問い合わせ

佐賀市消費者センター

(アイ・スクエアビル4階)

☎40・7087

FAX40・2050

(月～金 9時～16時)



ストップ!

自転車盗難被害

被害者の60%が

無施錠です!

【鍵かけは防犯の基本です】

○大型商業施設や集合住宅などの駐輪場はもちろん、ご自宅でも油断大敵です。忘れずにカギをかけましょう。

○佐賀駅周辺のコイン式駐輪機「チャリラック」は「カギ」ではありません。必ず、カギをかけてください。

○佐賀駅周辺には、犯罪抑止のため「防犯カメラ」を9台設置しており、常時作動しております。

あなたにもできる!
防犯自転車

①自転車の鍵は必ず施錠する。

②ワイヤー錠等を固定物にかけ二重ロックする。

③防犯登録をする。

④ひったくり防止ネットなどを利用する。

不審者(車)を見かけたときは110番通報してください。

星月夜 きらめく貴方の 反射材
9月21日(金)～9月30日(日)
秋の交通安全運動

【運動の重点】

1 飲酒運転の根絶

飲酒運転は凶悪犯罪です。絶対にやめましょう。

2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

車や自転車に乗る時は、早めにライトを点灯し、周囲に自分の存在を知らせましょう。

また夜間の外出時には、反射材を身に付けましょう。

3 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

前席だけでなく、後席でも忘れず着用しましょう。

また、6歳未満の幼児には、チャイルドシートの着用が義務付けられています。大切なお子さんの安全のために、正しく装着しましょう。

◎問い合わせ

市民活動推進課

交通安全・防犯係

(アイ・スクエアビル4階)

☎40・7012

FAX40・2050

環境マネジメントシステムの平成18年度の取り組み結果がまとまりました。

(H18.4~H19.3)

佐賀市は、市民や事業者にも率先して環境に配慮した活動を推進するために、平成14年3月1日に佐賀県の自治体ではじめてISO14001を認証取得し、環境保全活動を積極的に行っています。

この度、平成18年度の環境保全活動の成果をとりまとめましたのでご紹介します。

佐賀市役所の主な環境保全への取り組み

廃棄物の排出抑制

平成18年度の本庁から排出された職場排出物は、市町村合併の時に大規模な職場整理を行った前年度に比べて8.2%減少しました。

○主な取り組み

- ・個人ごみ箱の撤去
- ・名刺サイズ以上の紙のリサイクル
- ・分別回収の徹底

8.2%の削減（H17年度比）



13種類に分別しています

紙の使用抑制

平成18年度のコピー用紙使用量は、市町村合併等にもなう業務の増加により7.8%の増加という結果になりました。

○主な取り組み

- ・両面コピー・両面印刷の徹底
- ・裏紙の利用促進
- ・庁内LAN等による資料の共有化

7.8%の増加（H17年度比）



裏紙利用の紙と両面使用済の紙は分けています

電気の使用抑制

電気使用量は、施設により増減がありましたが、全体で4.2%増加しました。本庁舎では、パソコン台数の増大等により増加しました。

○主な取り組み

- ・不使用電気機器の電源切り
- ・空調の適正運転（冷房28℃、暖房20℃）
- ・昼休みの消灯や残業時の照明の最小限化
- ・エレベーターの使用自粛（上下3階以内は階段使用）

4.2%の増加（H17年度比）

ガソリン・軽油の使用抑制

車両の使用によるガソリン使用量は、市域が拡大したことと車両が18台増加したことにより増加しました。また軽油使用量も1.2%増加しました。

- ・マイカー通勤の使用を控える（第2、4水曜日はノーカーデー）
- ・近距離の庁用自動車の使用抑制
- ・相乗りの励行
- ・エコドライブの徹底（アイドリングストップの実施など）
- ・公共交通機関の利用

ガソリン：16.3%の増加、軽油：1.2%の増加（H17年度比）

平成18年度は、市町村合併に伴い業務量や移動距離が増加したため、紙やガソリンの使用が増えています。今後は環境マネジメントシステムによる管理をさらに徹底することで、職員の環境配慮意識のさらなる向上や温室効果ガスの削減等を図っていきます。

ISO14001とは

ISO（国際標準化機構）が定める環境管理の国際規格です。この規格に合わせて、市役所の事務事業が環境にどんな影響を与えているかを考え、環境保全の計画（環境方針・環境目標）を立てて、実施し、点検し、そして見直しをするための仕組みをつくり、実践しています。



平成19年度は各支所にも取り組みを拡げているよ。

10月 エコプラザの行事予定

自然体験サイクリング参加者募集

サイクリングで秋の風を切って自然を感じてみませんか？
おまけに、自転車のメンテナンスで修理技術を身に付けましょう。
日 時：10月28日(日) 9:00～12:00 集 合：エコプラザ 9:00
目的地：与止日女神社 参加費：300円（保険料含む）各自の自転車で！
定 員：親子5組（大人1人、子ども1人）
申込み：10月5日(金) 10:00～（電話受付、先着順）

【10月の講座】受付は、10月1日(月)10:00からです。お電話ください。

講 座 名	日 時	定 員	実 費
布ぞうり	6日(土) 10:00～15:00	7名	500円
ルームソックス	9日(火) 10:00～12:00	5名	300円
着物から簡単ベスト	12日(金) 10:00～15:00	5名	900円
おしゃれポーチ（手織り布）	16日(火) 10:00～15:00	5名	800円
ティッシュBOX(木工) ステンシルでワンポイント	18日(木) 10:00～12:00	5名	500円
かさ布でマイバック	20日(土) 13:00～15:00	5名	200円
オータムハット	22日(月) 10:00～15:00	5名	700円
紡ぎ糸でタペストリー	23日(火) 10:00～15:00	5名	900円
ネクタイでポーチ	29日(月) 10:00～15:00	5名	500円

【毎月恒例イベント】受付は随時行っています。お問い合わせください。

イ ベ ント 名	日 時	定 員	実 費
おもちゃ病院(電話にて随時受付)	7日(日) 13:00～15:00	7名	100円
エコマーケット(フリーマーケット) 屋内開催です	7日(日) 10:00～14:00 21日(日) 10:00～14:00	出店は 予約制	500円
クイズDEゲット (環境クイズに答えて自転車1台を 手に入れよう)	7日(日) 11:00～	ほしい人集まれ！	
再生品抽選会(毎月第3日曜日) 応募は10/1(月)～10/21日(日)15:00まで受付	21日(日)	抽選会 16:00～	

講座・イベントはホームページをチェックしてね！

エコマDEコンサート(第3日曜日恒例)

21日(日) 10:45～
ドルチェな仲間たち

入場無料

予約制

衣服のリフォーム相談日

5日(金)、15日(月)、19日(金)
26日(金) アドバイスが
10:00～12:00 13:00～15:00 できます
【実費】200円

工房開放日

13日(土)、14日(日) お貸しできる
10:00～12:00 13:00～15:00 道具があります
【実費】100円

ゆずります

- ・折りたたみベット
- ・電気ストーブ
- ・電気スタンド
- ・小型扇風機
- ・ファンヒーター
- ・籐イス
- ・カラオケセット

もとめます

- ・ノートパソコン
Me以上
- ・整理タンス
(5段か6段)
- ・冷蔵庫
(120ℓ程度)

最新情報は、エコプラザまたはホームページ
で確認してください。

【連 絡 先】佐賀市エコプラザ

(佐賀市清掃工場内) ☎33・0520 FAX30・2457

【開館時間】10:00～17:00 【休館日】水曜日

【ホームページ】<http://www.saga-ecoplaza.jp/>

10月は「市民一斉清掃月間」です！

住みよい町にするために、道路や公園など身近な場所を清掃しましょう。自治会で実施する清掃活動に奮ってご参加ください。

【日時】各自治会の回覧でご確認ください。

【場所】あなたの町の道路や公園など

【実施方法】

- ①清掃用具は、各家庭のものをご持参ください。
 - ②燃えるごみ、燃えないごみ、ビン・缶、ペットボトルに分別して、一斉清掃専用ごみ袋（自治会に配布しています。）に入れてください。
 - ③ごみ種別ごとの収集日に、一斉清掃専用袋に入れて最寄のステーションに出してください。
- ※高い場所や交通量の多い道路など危険な場所は避けて、事故が起こらないように十分ご注意ください。

◎問い合わせ

環境センター 環境パトロール係
☎30・2436 FAX30・2439



省エネあれこれ

地球温暖化防止のため、
エコドライブをしましょう。

1. やさしい発進を心がけましょう
普通の発進より少し緩やかに発進する（最初の5秒で時速20キロが目安です）だけで11%程度燃費が改善します。

2. カーエアコンの使用を控えめに
気象条件に応じて、こまめに温度・風量の調整を行いましょう。

3. 無用なアイドリングをやめましょう
10分間のアイドリング（ニュートラルレンジ、エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を浪費します。

◎問い合わせ

本庁 環境課 環境企画係
☎40・7201 FAX26・5901

掲示板



ご案内

佐賀北部地域活性化計画を策定しました

市では、「北部地域の地上デジタル放送難視聴」の解消及び「高速インターネットゼロ地帯」の解消のために、「情報通信基盤整備事業」を行うこととしています。

本事業には多額の費用が必要なため、国の交付金を有効活用したいと考えています。

そこで、交付金の申請に必要となる「佐賀北部地域活性化計画」を策定しました。

■目標 北部地域の定住人口の減少抑制等

■目標達成に必要な事業

高速インターネットと地上デジタル放送を一体的に提供可能な情報通信基盤の整備等

■計画期間

平成19年度～平成21年度

■対象区域

佐賀北部地域（富士町の全域、大和町のうち大字名尾、松瀬、梅野、八反原）。

なお、三瀬村は交付金の対象とならないため本計画には含まれません。別途財源を確保し、併せて整備を行いたいと考えています。

■計画の詳細について

市ホームページで公開。また、富士、大和の各支所総務課でも公開します。

◎問い合わせ

本庁 情報政策課

☎ 40・7058

FAX 26・8549

認定農業者の申請受付

平成19年12月1日付け認定の認定農業者の申請受付を行います。

■申請対象者

佐賀市内で農業経営を営む方

■申込方法

申請書は、本庁農業水産振興課・各支所担当課で配布しています。また、認定要件や申請書の書き方についてご説明しますので、窓口までお越しください。

受付は旧市町村ごとに行ないますので、旧町村の方は各支所に申し込み、お問い合わせください。

■申込期限 10月12日(金)

ご案内

募集

相談

保健福祉

その他

◎申し込み・問い合わせ

○本庁 農業水産振興課

水田対策係 ☎ 40・7117

○諸富支所 産業振興課

農業水産係 ☎ 47・4905

○大和支所 産業振興課

農政係 ☎ 51・2430

○富士支所 産業振興課

農業係 ☎ 58・2860

○三瀬支所 産業建設課

産業観光係 ☎ 56・2111

危険物取扱者試験

■日時

・甲種及び乙種第4類危険物取扱者試験

11月25日(日) 10時

・乙種第1・2・3・5・6類及び丙種危険物取扱者試験

11月25日(日) 13時30分

■場所 龍谷高等学校

■受験願書提出期間

9月25日(火)～10月10日(水)

◎願書提出及び問い合わせ

(消防試験研究センター)

佐賀県支部

☎ 22・5602

【危険物取扱者試験受験準備講習会(乙種第4類)】

■日時 11月2日(金)・3日(土)

9時30分～16時

■場所 佐賀広域消防局4階

■受講料 4,000円

(テキスト代別途3,700円)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市防災協会

☎ 30・2125

✉ sagashibosaiikyokai@chubu.saga.saga.jp

佐賀広域消防局のホームページでもご覧になれます。

募集

第1回小学生卓球教室

■期間 10月13日～12月1日

(毎週土曜日 全6回)

(10月20日・11月24日を除く)

■時間 9時30分～11時30分

■場所 佐賀市青少年センター

■受講料 無料

(保険料として500円必要)

■対象 市内に居住の小学生

■定員 15名

■申込方法 往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、学校名、学年、保護者の承諾(保護者氏名と押印)を記入の上、〒840-0814 佐賀市成章町1番7号 佐賀市青少年課「小学生卓球教室」係まで

※参加者1人につき、1枚のハガキでお申し込みください。

■申込期限 9月27日(木)必着

※応募者多数の場合は抽選の上、結果を10月5日(金)までにお知らせします。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会青少年課

(佐賀市青少年センター内)

☎ 24・2331

FAX 24・2332

佐賀市さわやかスポーツ・レクリエーション祭

ペタンク大会参加者募集!

■日時 11月4日(日) 12時～

■会場

嘉瀬川河川敷Aランチサイト(バルーンフェスタ会場)

■募集定員 30チーム

※参加者多数の場合先着順

■チーム編成 監督1名(選手兼可)・選手3の4名以内

※市民の方であればだれでも参加可

■雨天時 中止

■受付期間

9月18日(火)～10月15日(月)

市民スポーツ課(アイ・スクエアビル4階)、各支所市民サービス課、各校区公民館にて配布している申込用紙で申し込みください。(FAX可)

◎申し込み・問い合わせ
市民スポーツ課・佐賀市体育指導委員協議会事務局
☎40・7360
FAX 40・2050

体力年齢を確認しよう！ 「体育の日」新体力テスト

■日時 10月8日(月・祝)
10時開始(9時30分受付)
■場所 佐賀市立体育館
(本庄町 ☎40・0101)
■対象 20歳以上の市民
(運動を行っても健康に差し支えない方)

■参加料 無料(参加賞あり)
■申込方法 氏名・性別・年齢・連絡先を電話・FAX・メールのいずれかで申込みください。(当日受付可)
※室内シューズを持参ください。

◎申し込み・問い合わせ
○佐賀市市民スポーツ課

☎40・7360
FAX 40・2050

☎sports@city.saga.lg.jp

○佐賀市体育協会

☎33・2255
FAX 33・2171

☎sctaiyo@po.bunpun.ne.jp

弓道教室開催 (初心者対象)

■期間 10月27(土)日

12月5日(水)(全12回)

■練習日 毎週2回

水曜日 19時～21時

土曜日 10時～12時

■場所 佐賀市立弓道場
(佐賀市立野球場西側)

■対象者 過去に弓道経験がない方。(中学生以上)

■募集人員 40名

※応募多数の場合抽選

■参加費 3,000円(全期間分)

※道具等は準備しています。

■申込方法 10月10日(水)必着住所、氏名、電話番号、性別、年齢を記入の上はがきで申込。電話、メールは不可。

〒840・0017 佐賀市新郷本町19-24 佐賀市弓道連盟事務局 金子 歩

◎問い合わせ
☎090・6637・4880
(平日は18時以降)

雇用促進住宅入居者募集

■募集住宅

雇用促進住宅佐賀第2宿舍

(嘉瀬町萩野328-1)

3DK/家賃28,200円
39,500円
／共益費 2,750円

■入居資格

・雇用労働者であること

・毎月の収入が家賃等の3倍以上であること

・確実な連帯保証人(家賃等の3倍以上の収入がある方)があること

■契約期間等

原則2年間(ただし、状況により再契約や契約期間満了前の解約も可能)

■申し込み 随時受付

◎問い合わせ

佐賀集中管理事務所(大財北宿舍) ☎23・8982

(勤雇用振興協会九州支所)

☎092・451・1533

FAX 092・482・3628

介護支援専門員受験対策講座受講生募集

■実施日(2日コース)

10月6日(土)・13日(土)

9時30分～16時30分

■会場 当センター研修室
(駅南本町 佐賀中央第一生命ビル7階)

■受講料 6,000円

※テキスト代別途負担

◎申し込み・問い合わせ

(勤介護労働安定センター)

佐賀支部

☎28・0326

相談

公証人による遺言・各種契約等無料相談会

■日時 10月1日(月)・3日(水)
10時～16時

■場所 佐賀公証役場
(佐賀市駅前中央一丁目5番10号 朝日生命ビル7階)

■相談内容

○遺言の作成に関する事項

○金銭・土地建物の貸借、老後の財産管理(任意後見)、離婚に伴う子の養育費及び財産分与等各種契約に関する事項

◎問い合わせ

佐賀公証役場

☎22・4387

FAX 22・4039

佐賀県行政書士会による無料相談会&電話相談会

無料相談会と電話による無料相談

料相談

■日時 10月1日(月)
10時～16時

保健福祉

その他

■場所 佐賀県行政書士会館
(佐賀市鍋島3丁目15番23号)
■相談電話 ☎36・6051
■相談内容

会社設立・営業許可、会計・記帳業務・助成金の申請・融資申込等/建設業関係事務/法人設立/外国人の入国・在留・帰化/車関係の申請書/土地利用/遺言相続・各種契約書作成・内容証明郵便/交通事故関係など

◎問い合わせ

佐賀県行政書士会

☎36・6051

FAX 32・0227

無料調停相談会

■日時 10月3日(水)
10時～15時30分

■場所 アバンセ4階

■相談内容 金銭、土地、建物、交通事故、公害、夫婦関係、親子関係、相続、戸籍等の問題など

■相談員 民事・家事調停委員(弁護士である調停委員を含む)

◎問い合わせ

佐賀調停協会

(家庭裁判所内)

☎23・3161

不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

■日時 10月5日(金)
10時～15時

■場所 アイ・スクエアビル 5階

◎問い合わせ

(社)佐賀県不動産鑑定士協会
☎28・3777

全国一斉 「子どもの人権110番」 強化週間

「いじめ」など子どもの人権問題に関する相談電話です。

■実施期間 9月17日(月)～9月23日(日)

■受付時間

8時30分～19時

※土・日曜日は10時～17時

■電話番号

0120・0007・110
(全国共通・無料)

◎問い合わせ

佐賀地方事務局
佐賀県人権擁護委員連合会
☎26・2171
FAX 29・8891



保健福祉

ひとり親家庭等医療費助成・児童扶養手当の現況届はお済みですか？

今月中にこの届をされない
と、医療費助成資格は喪失に
なりますし、手当は審査がで
きないため次回の支払い(12
月11日)ができません。必ず
お届出をお願いします。(対象
者の方へは案内文書を送付し
ています。)

なお、平成18年分の所得を
申告されていない方は資格審
査ができないため、申告を済
ませてから現況届の手続きを
してください。

■受付時間

8時30分～17時(月～金)

※本庁のみ火曜日は19時まで
延長します。(支所を除く)

※土・日及び祝日を除きます。

■受付場所 佐賀市役所

本庁 1階第1会議室

または各支所保健福祉課

■持参するもの

7月末にお送りした案内文
書をご覧ください。

◎問い合わせ

本庁 こども課
母子福祉係

☎40・7252
FAX 25・5440
または各支所 保健福祉課

介護予防講演会

神崎市出身で、20年にわた
る介護体験等を綴った「覚悟
の介護」の著者「荒木由美子
さん」を講師にお迎えします。

■日時 10月10日(休)

13時受付開始 14時開会

■会場

佐賀市文化会館 中ホール

■入場料

無料(定員800名)

※当日は「整理券」が必要で
す。佐賀中部広域連合給付課
および佐賀市役所の介護保険
担当窓口に準備しております。

◎問い合わせ

佐賀中部広域連合 給付課

佐賀市松原四丁目2番28号

☎40・1134

FAX 40・1165

佐賀市障がい者体育大会

■日時 9月30日(日)

10時～16時頃(予定)

■場所 佐賀勤労者体育セン

ター(佐賀市兵庫町大字藤木

1006-1)
※体育館は土足禁止のため、
上ばきをご準備ください。

◎問い合わせ

佐賀市身体障害者福祉協会
(ほほえみ館内)

☎33・4982

FAX 32・6665

社会福祉課 障がい福祉室

☎40・7251

FAX 25・5440



その他

隔林亭月見茶会

ライトアップした隔林亭で、
月を愛でながら雅と風流の世
界をお楽しみください。(40
0名様まで)

■日時 9月29日(土)

17時～21時(受付16時30分
～20時30分) ※雨天決行

■場所

神野公園内 隔林亭・神野
のお茶屋(受付は隔林亭入口)

■料金 1,000円

(茶の湯席・煎茶席 2席分)

◎問い合わせ

佐賀県茶道連合会

☎33・9760

隔林亭(勸佐賀市文化振興
財団) ☎32・4092
※当日はできるだけ公共交通
機関でお越しください。

佐賀市歴史民俗館 旧古賀銀行2階展示室 企画展

第1弾「山口亮一展」

9月27日(休)～10月27日(出)

佐賀県近代絵画の基礎を築
いたと言われる山口亮一の作
品と、彼にまつわる数々の品
を展示します。

◎問い合わせ

佐賀市歴史民俗館

☎・FAX 22・6849

電波と健康セミナー

電波が人体に及ぼす影響等
について、総務省や、工学、
医学の専門家が分かりやすく
お話しします。

■日時 10月2日(火)

13時～16時30分

■場所

ルネッサンスホテル創世

4階 グランデピアツア

■定員 120名

※参加希望の方は事前に申込
みください。(申込み先着順)

◎申し込み・問い合わせ

総務省 九州総合通信局

電波監理部電波利用環境課

☎ 096・368・8656

✉ kyusyu-kankyo@rbt.

soumu.go.jp

※お詫びと訂正

「市報さが」9月1日号14ページに掲載しました「市民公開講座 第1回リンパ浮腫講習会」の記事について、問い合わせ先の電話番号に誤りがありました。

ここに訂正するとともに、関係者の方々に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことをお詫びいたします。

市民公開講座

第1回リンパ浮腫講習会

■日時 10月20日(土)

14時～16時30分

■場所 佐賀市文化会館

3階大会議室・和室

■定員 先着順 130名

■参加料 無料

◎問い合わせ

リンパ浮腫に対する弾性着衣の保険適応を実施する会

「関の会」

「関の会」佐賀

深川 ☎・FAX

0952・22・4791

高田 ☎・FAX

0954・23・5680

平成19年度

佐賀市教育委員会表彰式・感謝状贈呈式

8月28日に、佐賀市教育行政の推進に尽力された方へ表彰状及び感謝状を授与しました。受賞された方は次のとおりです。(敬称略)

佐賀市教育委員会表彰者

(5名)

【学校保健】

西村 徳之(兵庫町)

32年間学校医として児童の健康の維持に尽力され、学校保健の振興に寄与されました。

【社会教育・文化財】

船津 清(蓮池町)

蓮池公民館で農業の体験学習を指導され、社会教育の振興に寄与されました。また、佐賀藩ゆかりの鼓の松飾の伝承に尽力され、伝統文化の保存普及に寄与されました。

【スポーツ】

今泉日出海(松原三丁目)

38年間にわたり、空手道の指導に尽力され、本市の体育スポーツの振興に寄与されました。

野口 昭男(大財六丁目)

23年間にわたり、校区バレーボール部部長として尽力され、本市の体育スポーツの振興に寄与されました。

【その他】

吉田 栄(高木町)

平成9年から循誘小学校の登校時間に交通立ち番を続けられ、交通事故防止に尽力されました。

佐賀市教育委員会感謝状贈呈者(1名)

佐賀市教育委員会感謝状贈呈者(1名)

【体育指導委員】

陣内 輝雄(大和町)

佐賀市体育指導委員として長期(10年以上)にわたり、生涯スポーツの普及と振興に貢献されました。



▶受賞者の方々です

◎問い合わせ

教育総務課 総務係

☎ 40・7351

FAX 40・7394

佐賀市民活動センターの指定管理者を公募します！

様々な市民活動を支援する拠点施設として佐賀市が設置している、「佐賀市民活動センター」の効果的で効率的な管理運営を行い、市民活動の推進を図るため、以下のとおり指定管理者(施設の管理運営を行う事業者)を募集します。

■施設名称及び所在地

名称 佐賀市民活動プラザ
所在地 佐賀市駅前中央一丁目8番32号 アイ・スクエアビル

■指定期間

平成20年4月1日～平成23年3月31日まで(3年間)

■主な応募資格

佐賀県内に事務所を置く市民活動の活性化に資する法人その他の団体

■募集日程

①募集要領等の配布開始
平成19年9月10日(月)

②参加表明書の受付締切
平成19年9月19日(水)

③指定申請書の受付締切
平成19年10月5日(金)

■指定管理者が行う主な業務

①市民活動事業に関する業務
人材育成業務、交流・連携・協働業務、情報収集・提供業務、相談・支援業務、調査・

研究業務等

②施設の運営に関する業務
市民及び市民活動のための施設(貸室等)提供運営等

③施設の管理に関する業務
軽微な保守管理業務、軽微な環境維持管理業務等

■指定管理者の募集及び選定
の方式
公募型プロポーザル方式を採用し、審査委員会が審査基準に基づいて提出書類及びヒアリングにより審査を行い、最優秀提案者を指定管理者の候補者として選定します。

■募集要領、申請書等の配布
窓口
募集要領等については、佐賀市ホームページに掲載します。また、市民活動推進課の窓口においても配布します。

◎問い合わせ

〒840・0801

佐賀市駅前中央1丁目8-32

アイ・スクエアビル4階

本庁 市民活動推進課

市民活動推進係

☎ 40・7078

FAX 40・2050

✉ katsudo@city.saga.lg.jp

国民健康保険加入者の方へ

国民健康保険の資格を変更されたときは…

新しい保険に入ったら 国保の喪失手続きを

国民健康保険（国保）加入の方が、新しくお勤めされる事業所等で政府管掌保険や健康保険組合等の健康保険に加入された場合、国保の資格喪失日は、新しい健康保険の資格取得日（発効日）からとなります。新しい保険証が届きましたら、お早めに国保資格の喪失手続きを行ってください。国保の資格は自動的に喪失されません。また、二重に資格を持つことは出来ません。

新しい保険証はまだ もらっていないけど今すぐ 病院に行かないと… こんな時はどうするの？

新しい保険証が交付されるまで日数がかかりそうな場合は、職場等が発行する健保の資格取得証明書を、医療機関に提示することにより新規の健康保険資格で受診できます。

（用紙は保険年金課にあります。場合によっては職場から発行できないこともありまします。新しい保険証が手元に届くまでの間、国保の保険証を使用しないようお願いいたします。）

もし使用した場合は、かならず新規に交付された保険証を受診した医療機関（薬局も含む）に提示してください。国保の保険証を使用し、医療機関への変更連絡をされていない場合、後日国保から保険負担分の返還をご本人に請求する場合がありますのでご注意ください。

◎問い合わせ

本庁 保険年金課

☎ 40・7272

（国保税1係）

☎ 40・7271

（給付係）

FAX 40・7390

おさらい 国民年金 基礎年金の種類は3つ

基礎年金には**老齢基礎年金**、**障害基礎年金**、および**遺族基礎年金**の三種類があります。厚生年金や共済年金は、この三種類の基礎年金にそれぞれ上乗せして支給されることになります。

老 齢 基 礎 年 金

原則として、25年以上の受給資格期間を満たした人が65歳になったときから受けられます。

受給資格期間とは、次の期間をあわせた期間です。（主なものです）

- ・国民年金の保険料を納めた期間。
- ・国民年金の保険料の納付を免除等された期間。
- ・厚生年金や共済年金の加入期間。

- ・任意加入時に未加入であった期間。

**老齢基礎年金額（平成19年度分）…
792,100円**

*老齢基礎年金は原則、65歳から受けることになっていますが希望すれば60歳から繰上げて受けたり65歳になっても年金を受けないで年齢を繰下げて受けることもできます。

障 害 基 礎 年 金

国民年金加入期間中（20歳前および60歳～65歳までを含みます）に病気や事故で障がい者となったときは障がいの程度により障害基礎年金が障がいの状態に該当したと認定されたとき支給されます。（20歳前疾病の場合は、20歳到達時に請求できます。）

障害基礎年金額（平成19年度分）…

（1級障害）990,100円

（2級障害）792,100円

*国民年金に加入していなかったり、保険料が納められていない期間が3分の1以上あると、障がい者になっても障害基礎年金を受けられない場合があります。

遺 族 基 礎 年 金

被保険者および老齢基礎年金の資格期間を満たした人などが死亡したとき、その人に生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。

*子とは18歳未満（18歳に達する年度末まで）または障害等級1～2級に該当する障がいのある20歳未満の子です。

遺族基礎年金額（平成19年度分）…

（妻と子1人）1,020,000円

（妻と子2人）1,247,900円

（妻と子3人）1,323,800円



佐賀総体ちかボウ
説明会にて

勸興区
田中
哲雄

佐賀総体、ちかボウ最後の説明会 6月30日(土)での出来事です。説明会が終わった後、同じ階の休憩室で男の子1人と女の子2人、そしてお母さんと思われる方2人が、落ち込んだ様子でいらっしやいました。

「説明内容が難しく、本当に自分達にできるかどうか分からなくて、決めることが出来ません」ということでした。

お母さん方にOKを頂き、私は子どもさんに「打ち水とは、夏は暑いから花でもお水が欲しいよね。その花に水をやる位の気持ちでいいですよ。そして普段では水をまくなつてなかなかできる場所がないよね。その日は思い切つていっぱいまいていいですよ。また、ゴミゼロでも缶が落ちていたら、お年寄りの人とか体の不自由な方が、その缶に乗ったら危ないよね。じゃあ、その缶を拾つてあげたらいいよね。ゴミも一緒に汚かつたらそのゴミを拾つて袋に入れてくれればいいんです。決して難しく考えないで、少しでもいいから優しい気持ちでやってみて下さい。すぐ決めないでもいいですよ。ゆっくり考えて決めてください」と申し上げました。

親も子どもさんも何かホッとされたみたいで、
ゆつくり子ども達と話し合って決めたいと思っ
ます、と言われました。

まだこういう風な親子もいらつしやるのだと心が明るくなりました。世の大人の方、子ども達と同じ目線でいろんな話を話し合い、ぜひボランティアに参加してみてください。



園芸教室に参加して

開成区
福島
幸子

初めて住む町の手がかり、足がかりは市報にずっと助けられてきました。

昨年、久しぶりに見た「市報さが」はとても新鮮に映ったものです。15年位いない間に街並みもずいぶん変化していました。

市報の中に見る施設も知らない所がいっぱいでした。以前住んでいた時はまだ開成公民館もありませんでした。

市報より身近な「開成公民館だより」が届きました。

その中に、いくつかの講座があり、園芸教室が気になりました。

11月16日、ハンギングバスケットがあつという間に完成。

「今が最高の状態ではありませんよ」と、先生の言葉どおり冬を越え春になると見事な大株に育ち樂しめたのです。

今年、再び園芸の記事を見つけるとさっそく申込みました。

5月30日、ガラスの器にセラミスという素材を使つての、とても夏らしいものでした。

自己流園芸ではなく、このような講座に参加して、ちょっとしたコツを教えてください。その後、何個かのセラミス鉢を作ってみました。

乾いたら水をやるだけ。この暑い夏もこのグリーン達がちよつとだけ「涼」をくれているのです。

あなたの人権

「ハチドリのひとしずく」

みなさんは、南米アンデス地方に伝わる昔話「ハチドリ
のひとしずく」という短い本
を読んだことがありますか。
ストーリーは、森が燃え、森

の生きものたちがわれ先にと逃げていく中でクリキンディという名のハチドリだけは、くちばしに一滴の水を含んでは火の上に落とすのです。動物たちは「そんなことをして何になるんだ」といつて笑いしました。クリキンディは「私は、私にできることをしているだけ」と答えます。私はこゝを讀んでハッとしました。

今、社会の中にある憂慮すべきいろんなできごと、たとえ匿名をいいことにネット

上で他人に誹謗中傷をくり返す、これは人間の尊厳や人格を否定する重大な人権問題です。また、ここまできたのかと思わせる地球温暖化問題にも、私ひとりでは何ができるのかと殆ど諦めていたような状況の中で、クリキンディは「私にもできることがある」と教えてくれました。人の顔や名前が出ないと人間の善の部分

わたしの人権

が消えて悪の部分が動き出す。そんな社会を憂い真剣に考える人も多いはずだ。一滴を集めたら大火も消すことができる。

「私にできることがあるはず」とクリキンディは示唆してくれました。この短いお話の続きを描くのは私たちです。人と人とが響き合いながら、「人権問題」「環境問題」「平和問題」について私にできることを始めたいと、思っています。豊かな人間関係や、ぬくもりのある家庭、癒しのある自然の中で、幸せを感じることでできる社会づくりにみんなで共に行動していきたいと思えます。

◎問い合わせ

本庁 人権・同和政策課
人権啓発係（ほほえみ館内）

☎
40
•
7
3
6
7

FAX
34
•
4
5
4
9

児童センターの行事予定（10月）

中央児童センター

兵庫町

☎33・5453
FAX31・9552

- 各行事・講座の受付 10月2日(火) 9:00～ 随時受付
- 開館時間 9:00～18:00
- 休館日 1日(月)・9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

親子リズム体操（申込制）

日 時：10月12日(金)・26日(金)・27日(土) ※いずれか1回
対 象：2歳以上の幼児とその父母 17組

こどもクッキング（申込制）

日 時：10月8日(月・祝) 9:30～12:30
場 所：ほほえみ館3階 健康料理講習室
対 象：小学3年生以上 30名 参加費：500円

育児相談（申込不要）

日 時：10月3日(火) 10:00～12:00 児童センター そうだん室

えいがまつり「ウルトラマンメビウス」（自由参加）

日 時：10月7日(日) 14:00～15:40 ほほえみ館4階 視聴覚室

おはなし会（自由参加）

日 時：10月6日(土)・13日(土)・20日(土) 11:00～11:30

折り紙ひろば（自由参加）

日 時：10月11日(木) 13:00～14:00 対 象：幼児(保護者同伴)

児童センターまつり（自由参加）

日 時：10月14日(日) 10:00～15:00
内 容：●係留飛行!!（雨天・強風の場合中止） ●パルーンアート
●「冒険あそび場」もやってくる! SAGA（サーガ）
●母親クラブ・ふれんどりーによる「バザー」
●ストリートダンス教室参加者によるダンス発表会ほか

後期「Beetle キッズダンス教室」（登録制） 募集開始!

日 時：11月～3月までの 第1・3土曜日（全10回）13:00～15:00
対 象：市内在住の小学生以上 20名

【申し込み方法】

- A 児童センターに直接きて申し込み…10月12日(金)締め切り
- B 往復はがきで申し込み…10月12日(金)の消印有効(はがきには、①子ども氏名②学校・学年・年齢③郵便番号・住所④電話番号⑤保護者氏名を必ず記入してください)

※希望者多数の場合は抽選し、結果は申込者全員に通知します。

「いもほり会」（申込制）

日 時：11月3日(土・祝) 9:30～14:00
参加費：ひとり300円(年中児以上)
対 象：幼児(保護者同伴) 20組/小学生30名
場 所：金立町「田原農園」弁当持参

北部児童センター

大和町

☎62・7900
FAX62・7911

■開館時間 9:00～17:00

■休館日 7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)

運動場で遊ぼう「しっぽとりゲーム」

日 時：10月3日(火) 14:30～15:30 対 象：小学生以上

きらきらキッズ

日 時：10月5日(金) 10:30～11:30 親子リズムダンス
12日(金) 10:30～11:30 絵本の読み聞かせ
19日(金) 10:30～11:30 ミニ運動会
26日(金) 10:30～11:30 いも掘りをしよう

対 象：幼児と保護者

木工遊び「えんぴつたてづくり」

日 時：10月10日(火) 14:30～15:30 対 象：小・中学生

一輪車教室

日 時：10月13日(土) 14:00～16:00 対 象：小学生以上

場 所：春日小学校グラウンド

囲碁・将棋教室

日 時：10月17日(火) 14:30～16:00 対 象：小・中学生

自然体験教室「さつまいも掘り」

日 時：10月17日(火) 14:30～15:30 対 象：小学生

科学遊び「ペットボトルでビーズ作り」

日 時：10月20日(土) 14:30～15:30 対 象：小・中学生

工作遊び「やじろべえ作り」

日 時：10月24日(火) 14:30～15:30 対 象：小学生

子どもクッキング「スイートポテト」（申込み制）

日 時：10月27日(土) 10:00～12:00 対 象：小・中学生以上

参加費/100円

移動児童館「手作りのプロペラ」

日 時：10月31日(火) 14:30～15:30 対 象：小学生

場 所：川上小学校児童クラブ室

行事について詳しくは、北部児童センターにお尋ねください。

私立保育園子育てサロンの予定（9月16日～10月20日）

※佐賀市ホームページにも掲載しています。

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881/26・3953

日 時	内 容	場 所
9月19日(火)10:30～	おつきみあそび	北部児童センター(当日受付)
9月28日(金)10:00～	みんなで「うんどうかいごっこ」	城西保育園 (9月18日9:00～電話受付)
9月29日(土)9:30～	体験保育「同年齢のクラスであそぼう!」	城西保育園 (9月18日9:00～電話受付)
10月3日(火)10:30～	フリー!フリー! うんどうかい	中央児童センター(当日受付)
10月7日(日)10:30～	体験保育 「うんどうかい」	城西保育園 (9月25日9:00～電話受付)
10月11日(木)15:00～	パネルシアター、 絵本、紙芝居など	市立図書館・おはなしの部屋
10月12日(金)10:00～	よいい、どん!!	城西保育園 (10月2日9:00～電話受付)
10月17日(火)10:30～	フリー!フリー! うんどうかい	北部児童センター(当日受付)
毎週水曜日16:00～	ティールーム 「ももたろう」	城西保育園
随時	育児相談（専用ダイヤル）	☎26・3953

※9月27日(休)西与賀子育てサークル、10月4日(休)ままごととん、10月15日(月)くれよんロケットに出向きます。

※内容は「ももたろう通信」をご覧ください。

巨勢保育園『たんぼほ』 ☎26・4247（要事前申込）

日 時	内 容
9月25日(火)10:00～	スライムであそぼう
10月2日(火)10:00～	みんなで運動会
10月16日(火)10:00～	★赤ちゃんの部屋「うんどうかいだよ」
随時	育児相談（専用ダイヤル）☎26・4251

開成保育園『えだまめ』 ☎36・6114（3日前までに申込）

日 時	内 容
9月18日(火)10:00～	だんご汁会
10月9日(火)10:00～	ミニミニうんどう会
10月16日(火)10:00～	神野公園でいっぱい遊ぼう
随時	育児相談（専用ダイヤル）☎32・5343

※10月3日(火)開成ドレミに出向します。(ミニミニうんどう会)

小部保育園『こべっこ子育てワーク』 ☎29・9595（要事前申込）

日 時	内 容
9月19日(火)10:00～	子育てワーク
10月10日(火)10:00～	講演「こじれる人間関係はなぜおこる?パートI」
10月17日(火)10:00～	講演「こじれる人間関係はなぜおこる?パートII」
随時	子育てに関する悩み相談

あおぞら保育園『あおぞら』 ☎30・7372（2日前までに申込）

日 時	内 容
9月19日(火)10:30～	☆毎回おはなし会中心です。
9月26日(火)10:30～	☆親子で絵本の楽しさを体感しましょう。
10月3日(火)10:30～	(6カ月以上～就学前児)
10月10日(火)10:30～	☆おはなし会後、砂遊びや泥遊びをする場合もあり
10月17日(火)10:30～	ますので、着替え・タオルはご持参ください。
随時	子育てに関する悩み相談

鍋島保育園子育てサロン『どんぐり』 ☎34・5577（3日前までに申込）

日 時	内 容	場 所
10月4日(火)10:00～	たくさん魚つれるかな?	開成ふれあい公民館
10月11日(火)10:00～	ひも通し・ペーパーサートをつくろう	神野茶屋1号室
10月18日(火)10:00～	誕生会・紙コップで遊ぼう	開成ふれあい公民館

育児相談は随時受け付けています。電話(☎34・5577)お気軽にどうぞ。

親子で「鍋島保育園ふれあい広場」にどうぞ遊びに来てください。

(月～金 9:00～12:00)

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ほほら』 ☎31・6877

10月からの“なかよし～おみくす”（対象：0歳～就学前の子どもとその保護者）の親子参加を募集します。色々な活動を計画しています。遊びに来てみませんか。

時間 10:00～11:30 場所 三光保育園支援センター

日 時	内 容
10月10日(火)	運動場で楽しく遊ぼう
10月18日(火)	運動場で楽しく遊ぼう

「すきとおる この川ずっと残したい」

兵庫小学校 川原希彩さんの作品（平成18年度河川愛護標語金賞）

第27回秋の「川を愛する週間」9月30日(日)～10月14日(日)

今年もきれいな川と快適で住みよいまちづくりのために、今月30日から秋の「川を愛する週間」が始まります。この期間は自治会や事業所を中心に市内の各所で河川清掃が行われます。みなさんで身近なボランティアに参加して、みなさんできれいな川を守りましょう。

●用具の申し込みはお早めに

市では河川清掃に必要な用具を貸し出しています（無料）。遅くとも清掃の10日前までには自治会などで取りまとめの上、本庁河川砂防課へお申し込みください。

※お願い

- ・この時期に集中して清掃が行われるため、数が不足することがありますのでご了承ください。
- ・同一町区内で複数の配送場所を指定されても配送体制の都合上、対応できませんので、配送場所は1カ所に調整ください。また、場合によっては配送場所の変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ・道路側溝に関することは道路課へお願いします。

川を大切にしましょう

～川にゴミを捨てないで～

みなさんできれいにした川にゴミを捨てないようにしましょう。

●ゴミの回収にご協力を

河川から出たゴミは市で回収します。河川砂防課へご連絡ください。

- ・草、泥、空き缶など種類別に分けてください。
- ・2トントラックが入れる場所、道沿いの場合は自動車が離合できる場所1カ所にまとめてください（回収時間の短縮、安全確保のため）。
- ・コンテナに泥土を入れる場合は、新聞紙を1枚敷くとスムーズに回収できます（入れる量は7～8分目）。

※ご注意ください

- ・河川から出たゴミ以外は回収できません（家庭からの粗大ゴミ等の不法投棄は回収しません）。
- ・農薬用水路等の清掃で重機等を用いて大量に浚渫される場合は、泥土の運搬ができないことがあります。事前に本庁河川砂防課および農村環境課へご相談ください。

川をきれいにしませんか？

佐賀市では、秋の「川を愛する週間」に先立ちまして、市職員による河川清掃を行います。そこで職員と一緒に河川清掃に参加いただける市民のみなさんを募集しております。

■日 時 9月22日(土) ※小雨決行。悪天候の場合は中止。

(集合) 午前6時45分 (清掃) 午前7時～午前9時

■場 所 お問い合わせください。

※当日は汚れてもよい服装でご参加ください。※清掃用具は市役所で準備します。



◎問い合わせ 本庁 河川砂防課 維持係 ☎40・7182 FAX26・7376

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV 佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル (1ch)

毎月第3月曜日から2週間 (9/17～9/30)

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～(約14分間)

※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。

TV 佐賀市政ガイド

STS サガテレビ (36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30

TV ふじ有線テレビ (FYT)

(富士町限定)「自主番組」毎日10:00～23:00



いけいけ佐賀市広報!

FM 佐賀 (77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55



サガンシティー

NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)

毎月第1土曜日 15:00～15:15



さが市政ガイド

NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)

毎週月・水・金曜日 11:05～11:10



佐賀市屋外広告物条例 が制定 されました

- 看板がないと場所がわからない!
- お店の宣伝もしなきゃ!
- 看板がないとまちがさびしい!



- うーん、でも数が多すぎるのはちよっと
- 派手すぎるのもどうかなー
- あんなに大きくなくてもわかるし
- 車や歩行者の邪魔になる場合もあるし...

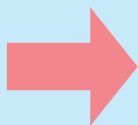


そうだ! お互いの主張を取り入れて
佐賀らしい広告物のルール (条例) を作ろう!

※ 条例の2本柱

※自家用広告物とは、自己の氏名、名称、店名、商標、事業営業内容を自己の住所、事務所、営業所、作業所に表示又は設置するもの

とにかく、自分のお店を
アピールする看板が
大きすぎる!



市内の広告物の8割以上が自家用広告物※ですが、
これまで自家用広告物の規制はありませんでした。
自家用広告物に一定のルールを設けます!

なんといっても佐賀の
良さは、広い田園風景や
自然よね!



これまでは、自然豊かな山の手や、広い農村・田園
地域にはルールがありませんでした。
市全域を規制の対象とします!

すぐにやるの?

条例の施行 (ルールの適用開始) は 平成20年4月1日
からです。それ以降に自家用広告物を出す場合は、
許可等の手続きが必要です。

ただし、現在ある自家用広告物については、条例施行から5年間は手続き等は不要です。

◎問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
本庁 建築課 都市景観係
☎40・7172 FAX40・7392
✉kenchiku@city.saga.lg.jp

9月は固定資産税(第3期)と国民健康保険税(第4期)の納期です。納期限は10月1日(月)です。



各支所代表電話番号
(市外局番0952)

諸富支所 ☎47・2131
富士支所 ☎58・2111

大和支所 ☎62・1111
三瀬支所 ☎56・2111

人口データ

人口 203,592人(ー 91) 男 96,411人(ー 55)
世帯 79,864 (ー 7) 女 107,181人(ー 36)

※平成19年6月末日現在の人口、世帯数
()内は前月との差

毎月1日は
「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
いじめをなくそうみんなの力で!